

(別添)

令和3年度「ふらっとカフェ」のロゴマーク及びガイダンス資料のデザイン制作・印刷加工業務仕様書

1 業務の名称

令和3年度「ふらっとカフェ」のロゴマーク及びガイダンス資料のデザイン制作・印刷加工業務

2 業務内容

- (1) 「ふらっとカフェ」のロゴマークのデザイン制作
- (2) 「ふらっとカフェ」のガイダンス資料のデザイン制作及び印刷加工

3 デザインについて

- (1) 「ふらっとカフェ」のロゴマークのデザイン制作
 - ① 緑色を基調とすること
 - ② 「ふらっとカフェ」又は「ふらっと CAFE」(小文字でもよい)の文字を含むこと
- (2) 「ふらっとカフェ」のガイダンス資料のデザイン制作
 - ① 畳み閉じた状態ではA5判以下のサイズであること(広げたときの紙サイズや、折り・綴じは自由)
 - ② 上記のロゴマークを使用すること
 - ③ 別紙1の情報A~Gをもれなく掲載すること。ただし、多少の文章の変更や、掲載順序の変更は行ってもよい。
また、「ふらっとカフェ」に興味を持たせ開催意欲や参加意欲を引き出すため、別紙1以外の短文を加えてもよいこととする。
- (3) その他
ロゴマークとガイダンス資料のデザインが調和していること

4 デザイン案の校正等

業務受託者は、各段階で委託者と協議しながらデザイン案を制作し、委託者の修正指示や校正に随時対応すること。

5 印刷について

用紙は環境に配慮した紙質で、印刷時に裏移りしにくいものを使用し、インクはソイインクを使用すること。

6 納品について

- (1) 納品日 令和3年8月30日(月)午後4時まで
- (2) 納品するもの
受託者は次のものを納品し、委託者の検査を受けるものとする。
 - ① 「ふらっとカフェ」ガイダンス資料 500部
 - ② ロゴマークのデザイン(PDFデータ及びPNGデータ)が入ったCD-R
 - ③ ガイダンス資料のデザイン(PDFデータ及びJPEGデータ)が入ったCD-R

7 留意事項

- (1) 委託料は、精算払いとする。
- (2) 委託者の承認を受けないで再委託をしないこと。

- (3) 受託者が制作するデザイン案について、人権配慮上の観点等から委託者が修正を指示した場合には、受託者は指示に従いデザイン案を修正すること。
- (4) 今回制作するデザインに係る著作権、肖像権などの権利関係の処理については受託者が行い、今回制作するデザインの著作権は受託者に帰属する。
ただし、委託者は、受託者から納品を受けたデザインデータをもとに、当該デザインデータを加工して本業務に関する事業報告や事業PR、及び委託者が行う各種人権啓発事業に無償で使用できるものとする。

(使用例)

- ・鳥取県人権文化センター機関紙への掲載
- ・鳥取県人権文化センターホームページへの掲載
- ・ふらっとカフェのチラシやPR記事、グッズ等への掲載
- ・人権啓発資料に対する法務大臣表彰及び人権啓発関係情報調査への事業報告
- ・鳥取県人権文化センターが講師を務める研修の配布資料等への掲載

ふらっとカフェガイダンス掲載事項

A.	少人数・1テーマでじっくり話す、深める 対話型の人権学習 ふらっとカフェ
B.	<p>ふらっとカフェとは</p> <p>鳥取県人権文化センターが「哲学カフェ[※]」を参考に考案した対話型の人権学習です。親しみを持ってもらえるよう「ふらっとカフェ」と名付けました。</p> <p>ふらっとカフェでは、少人数で1つのテーマ（問い）について、ゆっくりじっくり対話し、学びを深めていきます。「知らないことを新たに知る場」ではなく、知っている（と思っている）ことや当たり前だと思込んでいることを改めて問い直す場です。結論を出したり、合意形成したりする必要はありません。「考えること」「探求すること」、その楽しさと難しさを味わいましょう！</p> <p>※「哲学カフェ」…進行役がいて、テーマを1つ設け、参加者同士で話して聴いて考える場。全国各地で開催されている。進行役がセミナー講師のように知識を提供するわけでも、ワークショップのように道筋やゴールが予め決まっているわけでもない。</p>
C.	<p>対話とは</p> <p>『対話とは、真理を求める会話である。対話とは何かの問いに答えようとして、あるいは、自分の考えが正しいのかどうかを知ろうとして、誰かと話し合い、真理を探求する会話のことである。ただ情報を検索すれば得られる単純な事実ではなく、きちんと検討しなければ得られない真理を得たいときに、人は対話をする。それは、自分を変えようとしている人が取り組むコミュニケーションである。』</p> <p>（河野哲也『人は語り続けているとき、考えていない 対話と思考の哲学』岩波書店（2019年）p.2）</p>
D.	<p>ふらっとカフェ どうやってやるの？</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ふらっとカフェの大まかな流れ <ol style="list-style-type: none"> ①進行役が趣旨とルールを説明。 ②各自が「ふらっとネーム」を考え名札を作って自己紹介。 ③進行役がテーマを発表。テーマの設定理由について説明。 ④発言したい人にコミュニティボールを渡してスタート。 ⑤時間が来たら潔く終了。 ○少人数で <p>参加者全員で対話をするため4、5人～10人以下の少人数で行います。</p> ○進行役が必要 <p>参加者同士の対話を促進する「進行役」が必要です。進行役も対話に加わりながら、話の整理をしたり、学びを深めるための問いかけをしたりします。基本、当センター研究員が進行役を務めます。</p> ○時間 <p>1時間半～2時間必要です。</p> ○ルール <p>進行役がルールを提示します。進行役によって提示するルールやその数は様々です。</p> <p><例>・途中参加、途中退出も基本的に自由！</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマを深く考えよう。 ・一人の話が長くなり過ぎないようにしよう！ <p>長いと思ったら、進行役が声をかけます。</p> ○テーマは1つ

	<p>参加者それぞれの意見を吟味し、ゆっくり思考を深めていくために、テーマは1つに絞ります。限られた人しか話せないようなテーマや特別な知識を持っていないと答えられないようなものは避けます。①日常生活に関連すること、②誰もがそれについて考えることができること、③シンプルで根本的な問いであること、この3つを意識してテーマを決めます。普段当たり前だと思っていることや当たり前に使っている言葉についてじっくり考える機会にしましょう。</p> <p>○ふらっとネーム その場限りの名前（自分が呼んでほしい名前）で呼び合います。それを「ふらっとネーム」と言います。 その場にいる人の関係はあくまでも個人対個人であることが求められます。ふらっとネームは、所属や肩書きに縛られることなく、また「〇〇だから」と相手にレッテルを貼るのでもなく、対等な個人としてその場にいるための1つの工夫です。</p> <p>○コミュニティボール コミュニティボールを持っている人が発言します。毛糸で作ったボールやミニクッションなど当たっても痛くないものを使います。次に発言したい人は、手を挙げたり声をかけたりして、コミュニティボールをパスしてもらいます。無理矢理ボールが回ってきたときには、パスしても大丈夫です。</p> <p>○飲み物とおやつを 飲み物やおやつは、カフェのようにリラックスした雰囲気を作るのに役立ちます。会場の一角にセルフサービスのカフェコーナーを設け、数種類の飲み物やおやつを用意しておくことをおすすめします。好きな飲み物とおやつを持ってから席に着いてください。おかわりもご自由に。差し入れも大歓迎です。</p> <p>○会場設定 参加者全員の声が聞き取れるように席を配置します。コミュニティボールをパスするので椅子だけで良いですが、飲み物等を置けるように席の横や後ろに机があると便利です。また、進行役の近くにはホワイトボードを設置します。</p>
--	---

E.	<p>準備物</p> <ul style="list-style-type: none"> ○センターが準備するもの <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティボール ・ルールとテーマを書いた紙 ○主催者さまに準備いただきたいもの <ul style="list-style-type: none"> ・椅子 ・机 ・ホワイトボード及びそのマーカー ・マグネット ・ふらっとネーム名札用の用紙とマーカー（それぞれ人数分） ・飲み物数種類、おやつ ・カフェスペースに必要なもの（ポット、コップ、ゴミ袋等） <p>※それぞれの準備が難しい場合はご相談ください。</p>
----	--

F.	<p>対話のために</p> <ul style="list-style-type: none"> ○その場にいる人の関係はあくまでも個人対個人であること。所属や肩書きに縛られることなく、また、「〇〇だから」と相手にレッテルを貼るのでもなく、対等な個人としてその場にしよう。 ○「誰かがそう言っていた」「こんな時にはこう言うのが正解だ」ではなく、自分の体験や実感、価値観を基に、自分の言葉で語り、聴き、考えよう。自分が歩んできた人生は、他に変えることのできない自分だけのものなのだから。
----	--

	<p>○他者との対立を見ないようにする、あるいは避けようとするのではなく、差異や対立を大切にしよう。そして、自分の考えと同じか違うかという二分法を避け、また、「勝ち負け」にとらわれるのでもなく、新しい了解や発展へと向かっていこう。</p> <p>○「わかったふり」「納得したふり」をしなくてもいい。質問すること、疑問を投げかけることを大切にしよう。また、誰の質問や疑問にも、できるだけ答えよう、皆で考えようとしてみよう。</p> <p>○自分や他者の意見が途中で変わる可能性に対して、常にオープンでいよう。“変化”は“気づき”が得られたからこそ。</p> <p>また、以前の対話で「あんなことを言っていたから私と同じ意見のはずだ」あるいは「違うはずだ」というような先入観はすてよう。</p> <p>(中島義道『「思いやり」という暴力 哲学のない社会をつくるもの』PHP 研究所 (2016 年) pp. 152-154 を参考に、鳥取県人権文化センターが作成)</p>
--	--

G.	<p>公益社団法人鳥取県人権文化センター 〒680-0846 鳥取市扇町 21 鳥取県立生涯学習センター2 階 T E L 0857-21-1712 F A X 0857-21-1714 メール t-jinken@tottori-jinken.org (代表)</p>
----	--